

AIDSネットワーク横浜 ニュースレター

発行：特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜

〒231-0015 横浜市中区尾上町 3-39 尾上町ビル 9F

TEL：045-201-8808 fax：045-201-8809

ホームページ <http://www.netpro.ne.jp/any/>

e-mail：any@netpro.ne.jp



第30期2023年度

AIDSボランティア学校終了

AIDS文化フォーラムにはじまる、一連の学びの機会である第30期ボランティア学校は終了しました。

♠ 8月5日（土）：AIDS文化フォーラム

講師：水主川 純さん ～HIVと妊産婦への切れ目のない支援～

◆ 8月26日（土） 講師：堀尾吉晴さん ～免疫とHIVについて

◆ 9月 2日（土） 講師：安達倭雅子さん ～いろいろな性～

♥ 9月30日（土） 講師：小島 賢一さん ～HIVの現況と治療水準～

4講座を会員、一般の方を中心に受講しました。

いろいろな性 電話相談員 安達倭雅子さん



日本の最近の状況

この一年、最近の性や性教育を巡る状況の変化やトピックス的なものを紹介しながら自分の体験談を交えながらのお話に引きこまれた時間でした。

一年前に安倍元首相が銃弾に倒れたことは、残念だ、あってはならないことだったがそのことにより明らかになったことがある。統一協会と自民党の関係。学習指導要領を金科玉条のごとくに掲げ性教育を弾圧してきた。

最近では広島サミットの開幕に合わせて、自民党は無理やり成立させたLGBT法は政治の駆け引きの中で当事者を置き去りにして変質させてしまった。正式には「LGBT理解増進法」（2023.6.16成立）

ミルトンダイヤモンド氏の講義メモから作成の表での性の多様性についての説明では、「性自認」を使ってきたが、法では性同一性を「ジェンダーアイデンティティ」と表記された。

刑法の改正

今年（23年7月13日から）の刑法の改正で、「強制性交等罪」は「不同意性交等罪」になった。性交同意年齢は13歳だった

が、16歳に引き上げられた。（主なポイント参照）

主なポイント

【1】 強制性交等罪は「不同意性交等罪」になります！

「暴行」・「脅迫」・「障害」・「アルコール」・「薬物」・「フリーズ」・「虐待」・「立場による影響力」などが原因となって、

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

Noと思うこと

Noと言うこと

Noをつらぬくこと

で、性交等やわいせつな行為をすると、
「**不同意性交等罪**」や「**不同意わいせつ罪**」として処罰されます。

【2】 性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられます！

16歳未満の子どもに対して、性交等やわいせつな行為をすると、「**不同意性交等罪**」や「**不同意わいせつ罪**」として処罰されます（※）。

（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

【3】 わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！

16歳未満の子どもに対して、次の行為をすると、処罰されます。

- ① わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すと言うなどして、会うことを要求する
- ② その要求の結果、わいせつ目的で会う
- ③ 性的な画像を撮影して送信することを要求する

【4】 性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！

次の行為をすると、「**撮影罪**」・「**提供罪**」として処罰されます。

- ① 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
- ② 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位・下着などを撮影する
- ③ ①・②で撮影した画像を人に提供する

【5】 性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

時効期間は、被害に遭った時（18歳未満の場合は18歳になった時）から、

- ① 不同意性交等致傷罪など…20年
- ② 不同意性交等罪など…15年
- ③ 不同意わいせつ罪など…12年 になりました。

※時効の延長については6月23日から施行されています。



包括的性教育

包括的性教育ガイダンス（ユネスコ編）では5歳～8歳、9歳～12歳 12歳～15歳 15歳～18歳以上と年齢に応じてらせん状にテーマを繰り返し扱っている。

このガイダンスでは、5歳からの包括的性教育を提案されている。幼児の性教育はいつからしたらよい？といった話題に胎児からと声をあげている仲間もいる。「いつから？」に対して、ある方は「家はしていない」と言うが性教育抜きに子どもがいることはない。誕生後の名づけにも男児には「剛」とか強いイメージの漢字が使われ、女児には「美」「恵」などが使われる。暮らしの中で私たちは意図する・しないに関わらず性教育をしている。

からだは大切ということをどのように子どもたちに伝えるか。

いのちって大切だ。では、いのちはどこにある？いのちはからだにあるということ。いのちを大切にするためにはからだを大切にすること。からだを科学的に理解することがいのちをたいせつにすることにつながっている。子どもたちは家庭の中で父と母の性別役割分担や家父長的な考えの中に現在も暮らしている。家庭は結束する要素も大切だが、危険だと思ったら解体する能力も大切。「お父さんが私のパンツに手を入れてくる」という幼児の訴えを受け止め切れずに幼児を性虐待の闇から救えないでいる現状もある。おとなこそ、学び続けなければならないと結ばれた。

HIVの現況と治療水準

荻窪病院血液科 臨床心理士 小島 賢一さん

いつもの豊富なスライドで最新の情報をお話しいただいた。一部をお伝えする。

サル痘について（令和5年5月に「エムポックス」に感染症法上の名称が変更された）

アフリカの野性動物からウイルス。都内で数十人発症。感染経路は、性行為。オーラルでも感染する。ワクチンはあるが日本は未承認。MSMの性感染症の一つとして定着。

新型コロナ感染症

コロナは、東京都の献血の42%が既感染、住民調査でも35%が感染と報告。

HIV診療の現状

日本は差別偏見が残った。拠点病院以外の医療施設は診なくてもよいという誤ったメッセージを送ってしまった。欧米では感染爆発が起きて、医療機関を選別できなかった（だから、どの医療機関も診ざるを得なかった）。都内の歯科医院は99.9%陽性者の診療をしていない。集合住宅や介護施設では、B型肝炎はOKだがHIV陽性は断られる。医療者教育も大学により差が大きい。日和見感染症の治療に偏りがち。HIV感染者を普通の外来ほど診てほしい。熊本県では、全歯科医師が診ると宣言した。梅毒は、10代女性は10年で40倍に増加。MSMの罹患数も増加。ネットでの出会いが多い。MSMが中心、ヘテロでの陽性者は少ない。治療薬ステルイズが認可された。

抗HIV薬の注射薬が認可された。飲み薬を1ヵ月飲んでアナフィラキシーがないことを確認して注射する。チェックする期間がコロナにより始められなかった。初めは1ヵ月ごとの注射、その後1～2ヵ月毎の受診になる。

最近の面接室での話題は、HIV感染者の高齢化による話題。免疫低下の人はほとんどいない。高齢化に伴い、うつになる人もいて、内服する意欲の低下があり、注射にしようか？とのやりとりも。MSMの人の親の介護の話題も出ている。